【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2019年11月14日

【四半期会計期間】 第79期第3四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

【会社名】リリカラ株式会社【英訳名】Lilycolor Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山田 俊之

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿7丁目5番20号

【電話番号】 03(3366)7845(代表)

【事務連絡者氏名】取締役専務執行役員 佐藤 伸男【最寄りの連絡場所】東京都新宿区西新宿7丁目5番20号

【電話番号】 03(3366)7845(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 佐藤 伸男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注)第1四半期会計期間より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第78期 第 3 四半期累計期間	第79期 第3四半期累計期間	第78期
会計期間		自 2018年1月1日 至 2018年9月30日	自 2019年1月1日 至 2019年9月30日	自 2018年1月1日 至 2018年12月31日
売上高	(千円)	24,418,225	26,989,586	33,983,217
経常利益(損失)	(千円)	264,420	389,350	134,893
四半期(当期)純利益(損失)	(千円)	282,038	234,763	39,611
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	3,335,500	3,335,500	3,335,500
発行済株式総数	(株)	12,662,100	12,662,100	12,662,100
純資産額	(千円)	5,823,711	6,332,787	6,100,776
総資産額	(千円)	18,777,205	18,984,620	19,013,202
1株当たり四半期(当期)純利益 (損失)	(円)	22.94	19.09	3.22
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	<u> </u>	-	-
自己資本比率	(%)	31.0	33.4	32.1

回次	第78期 第 3 四半期会計期間	第79期 第 3 四半期会計期間	
会計期間	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	
1株当たり四半期純利益(損失) (円)	5.62	15.74	

- - 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
 - 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、財政状態については当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前事業年度との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、混沌とする米中貿易摩擦や海外経済の減速等のあおりを受け、 輸出企業を中心に業績減速感が増しており、先行きが不透明な状況で推移いたしました。

インテリア業界におきましても、重要な指標である新設住宅着工戸数は、前年対比でマイナス基調で推移しており、予断を許さない状況となっております。

この様な環境のもとで、当社の売上高は前年同期比10.5%増の26,989百万円、営業利益は437百万円(前年同期は営業損失224百万円)、経常利益は389百万円(前年同期は経常損失264百万円)、四半期純利益は234百万円(前年同期は四半期純損失282百万円)となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

インテリア事業

壁装材は5月に不燃・準不燃収録の住宅、非住宅全ての物件に向けたビニル壁装材見本帳"ライト"を発行、カーテンは7月にトレンドであるシンプルで丁寧な暮らしのなかに、カーテンで"ひとさじの彩りを添える"ご提案をしている"ファブリックデコ"を発行、床材は1月に住宅の水廻りをはじめ、さまざまなスペースにお使いいただける"クッションフロア"を発行した他、壁装材見本帳"V‐ウォール"、"ウィル"、"らくらくリフォーム プレミアム"、カーテン見本帳"サーラ"等を増冊発行し拡販に努め、売上高は前年同期比11.0%増の21,424百万円となり、セグメント利益は450百万円(前年同期はセグメント損失343百万円)となりました。スペースソリューション事業

顧客企業のリニューアル、リノベーション、移転等に対する投資意欲の回復、顧客企業に対するより細やかなサービスの提供に努め、売上高は前年同期比8.6%増の5,564百万円となりましたが、セグメント損失は12百万円(前年同期はセグメント利益119百万円)となりました。

財政状態の状況

当第3四半期会計期間末の総資産は前事業年度末比28百万円減の18,984百万円となりました。

流動資産は前事業年度末比67百万円減の14,301百万円となりました。これは現金及び預金の増加(475百万円)、商品の増加(257百万円)等の増加要因はありましたが、主に受取手形及び売掛金の減少(493百万円)、電子記録債権の減少(336百万円)によるものであります。固定資産は前事業年度末比38百万円増の4,683百万円となりました。これは主にソフトウェア(「無形固定資産」)の増加(46百万円)、リース資産(「無形固定資産」)の増加(42百万円)によるものであります。

負債総額は前事業年度末比260百万円減の12,651百万円となりました。流動負債は前事業年度末比341百万円減の11,479百万円となりました。これは固定資産購入等支払手形(「その他」)の増加(444百万円)等の増加要因はありましたが、主に支払手形及び買掛金の減少(1,012百万円)によるものであります。固定負債は前事業年度末比80百万円増の1,172百万円となりました。これは主に長期借入金の増加(159百万円)によるものであります。

純資産は前事業年度末比232百万円増の6,332百万円となりました。これは主に利益剰余金の増加(234百万円)によるものであります。なお、自己資本比率は33.4%となりました。

EDINET提出書類 リリカラ株式会社(E02743) 四半期報告書

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

- (3) 研究開発活動 特記すべき事項はありません。
- 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	41,000,000
計	41,000,000

【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間末現 在発行数(株) (2019年 9 月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月14日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	12,662,100	12,662,100	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	12,662,100	12,662,100	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年7月1日~ 2019年9月30日	-	12,662,100	-	3,335,500	-	2,362,793

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日である2019年6月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数	(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	1	-
議決権制限株式(その他)		ı	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(保有自己株 普通株式	式) 367,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	12,293,400	122,934	-
単元未満株式	普通株式	1,600	-	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数		12,662,100	-	-
総株主の議決権		-	122,934	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個) 含まれております。
 - 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が13株含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(保有自己株式) リリカラ株式会社	東京都新宿区西新宿 7丁目5番20号	367,100	-	367,100	2.89
計	-	367,100	-	367,100	2.89

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(2019年1月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、清陽監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

	前事業年度 (2018年12月31日)	当第 3 四半期会計期間 (2019年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,139,227	2,614,314
受取手形及び売掛金	2, 46,729,281	2 6,235,836
電子記録債権	3, 41,194,666	з 858,176
商品	2,576,694	2,834,290
未成工事支出金	113,851	99,212
その他	1,617,659	1,661,186
貸倒引当金	2,797	1,964
流動資産合計	14,368,583	14,301,052
固定資産		
有形固定資産	1,267,665	1,351,896
無形固定資産	92,041	181,463
投資その他の資産		
差入保証金	1,769,304	1,787,671
その他	1,605,376	1,446,808
貸倒引当金	89,769	84,271
投資その他の資産合計	3,284,912	3,150,208
固定資産合計	4,644,618	4,683,568
資産合計	19,013,202	18,984,620
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 9,688,180	8,675,370
短期借入金	424,169	680,000
1年内償還予定の社債	262,500	130,000
1年内返済予定の長期借入金	295,750	259,120
未払法人税等	111,141	167,836
賞与引当金	67,570	265,766
株主優待引当金	2,474	-
工事損失引当金	14,674	911
その他	954,475	1,300,722
流動負債合計	11,820,935	11,479,728
固定負債		
社債	235,000	125,000
長期借入金	350,620	510,450
退職給付引当金	278,725	254,319
資産除去債務	65,064	65,964
その他	162,079	216,370
固定負債合計	1,091,490	1,172,104
負債合計	12,912,425	12,651,832

	前事業年度 (2018年12月31日)	当第 3 四半期会計期間 (2019年 9 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,335,500	3,335,500
資本剰余金	2,362,793	2,362,793
利益剰余金	382,953	617,716
自己株式	60,573	60,573
株主資本合計	6,020,673	6,255,436
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	80,103	77,351
評価・換算差額等合計	80,103	77,351
純資産合計	6,100,776	6,332,787
負債純資産合計	19,013,202	18,984,620

(2)【四半期損益計算書】 【第3四半期累計期間】

		(112:113)
	前第 3 四半期累計期間 (自 2018年 1 月 1 日 至 2018年 9 月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
	24,418,225	26,989,586
売上原価	1 18,320,852	1 19,766,470
	6,097,372	7,223,115
 販売費及び一般管理費	6,321,454	6,785,154
_ 営業利益又は営業損失()	224,082	437,961
三 営業外収益		
受取利息	1,024	969
受取配当金	5,762	6,046
不動産賃貸料	15,822	15,885
その他	9,509	8,972
営業外収益合計	32,118	31,874
営業外費用		
支払利息	12,603	10,480
手形壳却損	20,076	20,293
電子記録債権売却損	15,048	19,586
不動産賃貸費用	16,425	15,662
その他	8,300	14,462
営業外費用合計	72,456	80,485
経常利益又は経常損失()	264,420	389,350
特別利益		
固定資産売却益	20,388	
投資有価証券売却益	-	2,803
特別利益合計	20,388	2,803
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	244,031	392,154
法人税、住民税及び事業税	39,126	188,800
法人税等調整額	1,119	31,409
法人税等合計	38,006	157,390
四半期純利益又は四半期純損失()	282,038	234,763

【注記事項】

(追加情報)

2

- (「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)
- 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計 期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

1 保証債務

F1-Ham 12-13-13		
	前事業年度 (2018年12月31日)	当第 3 四半期会計期間 (2019年 9 月30日)
	従業員10名の銀行からの借入債務に 対して債務保証を行っており、保証 債務残高は7,286千円であります。	従業員9名の銀行からの借入債務に対して債務保証を行っており、保証債務残高は5,277千円であります。
受取手形割引高		
	前事業年度 (2018年12月31日)	当第 3 四半期会計期間 (2019年 9 月30日)
	102,070千円	361,854千円

3

電子記録債権割引高		
	前事業年度 (2018年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年9月30日)
	180,356千円	135,716千円

4 四半期会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日に入出金の処理を行う方法によってお りますが、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の前事業年度末日満期手形等が前事業年度 末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当第 3 四半期会計期間 (2019年 9 月30日)	
受取手形	72,048千円	- 千円	
電子記録債権	3,557千円	- 千円	
支払手形	12,818千円	- 千円	
受取手形割引高	20,000千円	- 千円	

(四半期損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

前第3四半期累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第 3 四半期累計期間 (自 2019年 1 月 1 日 至 2019年 9 月30日)
15,252千円	911千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る減価償却費を含む。)は次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日) 当第3四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

減価償却費 48,888千円 61,695千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)

- 1 配当金支払額 該当事項はありません。
- 2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

- 配当金支払額 該当事項はありません。
- 2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

		報告セグメント			
	インテリア事業	スペース ソリューション 事業	計	調整額	四半期損益計算書計上額(注)
売上高					
外部顧客への売上高	19,293,476	5,124,748	24,418,225	-	24,418,225
セグメント間の内部売上高 又は振替高	36,748	-	36,748	36,748	-
計	19,330,224	5,124,748	24,454,973	36,748	24,418,225
セグメント利益 (損失)	343,560	119,477	224,082	-	224,082

- (注) セグメント損失は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。
 - 2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				
	インテリア事業	スペース ソリューション 事業	計	調整額	四半期損益計算書計上額(注)
売上高					
外部顧客への売上高	21,424,784	5,564,801	26,989,586	-	26,989,586
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,642	-	4,642	4,642	-
計	21,429,427	5,564,801	26,994,229	4,642	26,989,586
セグメント利益(損失)	450,823	12,862	437,961	-	437,961

- (注) セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。
 - 2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益(損失)及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり四半期純利益(損失)	22円94銭	19円09銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(損失)(千円)	282,038	234,763
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(損失) (千円)	282,038	234,763
普通株式の期中平均株式数(株)	12,295,217	12,294,987

⁽注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 リリカラ株式会社(E02743) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月8日

リリカラ株式会社 取締役会 御中

清陽監査法人

指 定 社 員 公認会計士 板垣 太榮三 印業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 尾関 高徳 印業務執行社員 公認会計士 尾関 高徳 印

指 定 社 員 公認会計士 鈴木 智喜 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているリリカラ株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第79期事業年度の第3四半期会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(2019年1月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に 表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、リリカラ株式会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の2018年12月31日をもって終了した前事業年度の第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して2018年11月12日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2019年3月15日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。